

平成28年洞爺湖町教育委員会第4回臨時会会議録

日 時	平成28年12月28日（水） 13:30より
場 所	役場第1委員会室
出席委員	教 育 長 遠 藤 秀 男 委 員 岩 原 義 美 委 員 吉 田 聡 委 員 来 栖 由 喜 委 員 岡 本 里 佳
欠席委員	
説明員	管 理 課 長 天 野 英 樹 社会教育課長 永 井 宗 雄 社会教育課主幹 角 田 隆 志
会議録調整者	管理課主幹 佐 藤 融
傍 聴 者	無し
日 程 第 1 【開会宣言】	遠藤教育長 開会を宣言する。（13:30）
日 程 第 2 【前回会議録の承認】	遠藤教育長 各教育委員の署名により、承認を確認。
日 程 第 3 【教育長諸般の報告】	遠藤教育長 10/15 洞爺湖温泉小学校学習発表会（同校） 10/16 虻田小学校学芸会（同校） 10/19 定例教頭会（役場会議室） 10/21 教育委員会第3回臨時会（役場会議室） 10/22 有珠山噴火避難訓練（各避難所及び洞爺湖文化センター） 洞爺湖町総合文化祭ステージ部門（あぶたふれ合いセンター） 10/25 虻田高校生遊覧船ガイド体験事業（洞爺湖遊覧船） 10/27 北海道町村教育委員会連合会教育長部会研修会（札幌市）

	10/28	町議会10月会議（議場）
	10/29	とうや小学校学習発表会（同校） 室蘭東翔高等学校創立10周年記念式典 （室蘭市文化センター。管理課長代理）
	10/31	社会教育委員会会議（役場会議室）
	11/1	学校訪問（洞爺中学校、とうや小学校） 町政懇談会（役場会議室）
	11/2	町文化振興基金運営委員会（役場会議室） 町スポーツ振興基金運営委員会（役場会議室） 虻田中学校公開研究会（同校） 洞爺湖ロータリークラブ図書贈呈式（役場） 町政懇談会（あぶたふれ合いセンター）
	11/3	町表彰式（役場防災研修ホール）
	11/4	定例校長会（役場会議室） 町政懇談会（あぶたコミュニティセンター）
	11/8	学校訪問（洞爺湖温泉小学校、虻田小学校）
	11/9	町政懇談会（泉集会所）
	11/10	日胆地区博物館等連絡協議会研修会（役場防災研修ホール）
	11/11	洞爺湖子ども芸術文化フェスティバル（洞爺湖文化センター）
	11/12	教育長杯小学生バレーボール大会（あぶた体育館）
	11/14	学校訪問（虻田中学校、虻田高校）
	11/18	三豊市訪問フレンドリーツアー出発式（洞爺総合センター）
	11/19	人権啓発講演会（洞爺湖文化センター）
	11/21	三豊市訪問フレンドリーツアー到着式 （洞爺総合センター、社会教育課長代理） 町政懇談会（観光情報センター）
	11/22	町政懇談会（農業研修センターとれた）
	11/23	洞爺湖町民文化祭芸能部門（洞爺総合センター）
	11/24	定例教頭会（役場会議室） 町政懇談会（成香愛郷の家）
	11/26	洞爺そば同好会感謝祭（財田自然体験ハウス） 心に夢の灯をともし芸術鑑賞会（洞爺湖文化センター）
	11/29	地域連携施設運営委員会（洞爺湖温泉小学校）
	12/1	町教育委員会行政評価委員会①（役場会議室）
	12/2	町政懇談会（入江集会所）
	12/5	定例校長会（役場会議室） 町教育委員会行政評価委員会②（役場会議室） 町政懇談会（月浦集会所）

日 程 第 4 【 報 告 事 項 】 ・ 報告第 19 号	12 / 6 町政懇談会（洞爺総合センター） 12 / 12～14 町議会12月会議（議場） 12 / 19 管内教育長会議（室蘭市） 12 / 20 旧洞爺湖温泉中学校跡利用検討会議（観光情報センター） 12 / 21 定例教頭会議（役場会議室） 読書感想画・紹介文コンクール表彰 (とうや小、虻田小、虻田中) 12 / 26 町教育支援委員会（役場会議室） 遠藤教育長 それでは、続きまして、日程第4、報告事項に入ります。 まず、報告第19号、臨時代理の報告について、洞爺湖町議会平成28年12月会議提出補正予算について、一般会計第6号について説明をお願いします。 天野課長 それでは、3ページでございます。 報告第19号、臨時代理の報告についてでございます。洞爺湖町教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成18年洞爺湖町教育委員会規則第4号）第2条第1項の規定により、別紙のとおり臨時代理したので、同条第2項の規定により、これを報告するものでございます。4ページでございます。4ページは町長から教育長宛の補正に対する意見を求める文書。5ページにつきましては、教育長から町長宛の異議ない旨の文書でございます。補正でございます。7ページになります。歳出のみでございます。3款、民生費、5項、保育所費、2目、常設保育所費、賃金、120万円の補正でございます。これにつきましては、先ほど教育長から説明があったとおり、洞爺湖温泉の桜ヶ丘保育所における1歳児パート1名、4月から3月分。それから、0歳児、パート1名、これは11月から3月分ということで、120万円の補正をさせていただいたものでございます。続きまして、10款、教育費、1項、教育総務費、3目、諸費でございます。15万円の補正でございます。8節、報償費では10万円ということで、これにつきましては、スクールカウンセラー報償費ということで、虻田小学校、虻田中学校、洞爺中学校に対するスクールカウンセラーの報償費ということで、当初から組んでいるのですが、予算が足りないということでの10万円の補正。それから、18節、備品購入費の5万円につきましては、18節、備品購入費の中で洞爺温泉病院からとうや小学校、洞爺中学校に図書費購入に充ててほしいということで、寄附をいただきましたので、その5万円の計上ということで補正をさせていただきました。その下でございます。3項、中学校費、1目、中学校管理費で124万9千円の補正でございます。これにつきましては、先ほど、同じく教
--	---

・ 報告第 20 号

育長から説明のありました洞爺中学校の暖房が壊れたというようなことで、124万9千円の補正ということでさせていただきました。なお、壊れている間は、補助暖房機ジェットヒーター2台を置いて、その間、対応させていただいたという状況でございます。

永井課長

4項、社会教育費、5目、文化財費、委託料で60万7千円の補正でございます。現在、整備を進めております高砂貝塚の保存整備におきまして、敷地内に流れております高砂川の水路については、三面コンクリートの流路となっているところでございますが、痛みもかなり進行している状況にございます。今後、整備する予定の水路の木道、木橋の整備など、水路改修を早期に実施するために、平成28年度中に実施設計をする必要があることから、今回補正となったものでございます。以上です。

遠藤教育長

報告第19号、事務局の方から説明いただきましたが、皆様から確認等の質問あればお受けしたいと思っております。いかがでしょうか。

《「ありません」という人あり》

それでは、報告第19号をこれで終わりたいと思っております。

続きまして、報告第20号、平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果概要について説明をお願いいたします。

天野課長

8ページでございます。

報告第20号でございます。平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果概要を次のとおり報告するものでございます。1 調査期日でございますが、平成28年4月から7月末までの期間で実施をしてございます。調査対象の学年でございますが、小学校は第5学年、中学校は第2学年でございます。3 調査方法でございますが、悉皆調査ということで調査開始が平成、すいませんこれ29になっていますが、20に訂正をお願いいたします。調査開始は平成20年度でございます。悉皆調査につきましては、平成20、21年度。それから、25から28年度。抽出調査につきましては、平成22と24年度というようなことでございます。なお、平成23年度は震災の影響の為、全国調査は中止ということで、道独自の調査ということに留まっているものでございます。4 調査の内容でございますが、(1) 児童生徒に対する調査ということで、①実技に関する調査。これにつきましては、測定方法等は身体力テストと同様となっております。内容でございますが、握力、上体起こし、長座体前屈、それから、反復横とび、20メートルシャトルラン。中学校はこの20メートルシャトルランに変えて持久走も可。それから、50メートル走、立ち幅跳び、ソフトボール投げ。中学校はハンドボール投げというような内容でございます。それから、②質問紙調

査ということで、これは、運動習慣等の状況、体育授業の状況、体育以外での運動やスポーツの実施時間、自尊意識などの調査でございます。（２）学校に対する質問紙調査。これにつきましては、体力向上の取組状況です。平成２７年度の調査結果を踏まえた取組状況。それから、体育授業の取組状況等でございます。それから、（３）教育委員会に対する質問紙調査につきましては、子どもの体力、運動能力等の向上等に関する施策等に関する調査というような内容が主なものでございます。それでは、別紙のカラーでお配りしているものをご覧ください。今回、公表となりましたのは、今のところ全国と北海道がまとめてございますので、その出たものについて、先に報告させていただくものでございます。洞爺湖町の情報につきましては来年、データ等が送られてくる予定になってございますので、送付された以後の教育委員会議でまた、ご報告をさせていただくということで、今回は北海道と全国ということでの報告とさせていただきます。まず、１枚目でございますが、これにつきましては、実技の結果の概要ということで、①小学校男子ということで、左側の体力合計点であります。黒が全国と。青が北海道になっていきます。その右側に握力など、先ほど言った調査ごとに載っているところがございます。それぞれ、比較が載っております。それから、小学校女子が下というようなことで、それぞれの表。それから２枚目につきましては、中学校の男子と女子ということで、同じように、北海道と全国の比較が出ています。それで、全国と北海道の全体的な体力合計点の北海道の概要の調査の結果ということで、小・中、男・女、いずれも全国平均を下回っている。昨年度と比較して小・中、男・女、いずれも上昇し、全国との差を縮めている状況と。それから、各種目でございますが、全国平均を上回った種目は、小学校男女の握力、それから、ソフトボール投げ。中学校男子の握力となっているところがございます。それから、小学校８種目中、男・女いずれも５種目で中学校９種目中、男子は４種目。女子は７種目で全国との差を縮めている状況というようなことの本年度の結果概要ということになっているものでございます。それから、資料の３ページに参りまして、子どもたちの質問紙調査ということで、たくさんあるのですが、その中の１ということで、運動やスポーツをすることが好きと回答した児童生徒ということで、それぞれ、小・中、北海道と全国の差というのは、伸び等の数字が見えるようになってございます。それから、６番目で体育授業以外における１週間の総運動量時間が６０分未満と回答した児童生徒ということで、これらについても、それぞれ、比較が出ていますというようなことでございます。（３）学校質問紙調査については、③で新体力テスト調査対象の学校以外でも実施している学校ということでこちらについては、それぞれ、２７年度から比べると増えている状況ではありますが、まだまだ、全国にちょっと足りないかなという状況。それから、最後の４ページでございますが、運動部活動に関

・ 報告第 2 1 号

する調査。これは中学校ということで、それぞれ、運動部に属している場合の部活動が占める時間等々、それぞれ、載せている状況でございます。概要でございますが、以上でございます。

遠藤教育長

報告第 2 0 号。事務局から説明がありましたが、これは、全国と全道の状況だけの報告ということで、洞爺湖町の結果につきましては、まだ、道の方で取りまとめしているという状況で、来年 2 月くらいに北海道の方がまとまるのかなということでございますので、それを受けて皆様の方に改めて町の状況は報告したいと思います。これを見ると体力もかなりまだ全国との差もあるなというふうに感じてございます。特に、中学校女子は全国を超えているのが一つもないという状況でしっかりとした取組が必要なのかなと思ってございます。

皆様の方からこの件に関しまして、ご質問、ご意見等あればお受けしたいと思えます。いかがでしょうか。

《「ありません」という人あり》

あと、町内の分が主になってくると思えますので、その時にまた改めて報告いたします。

それでは、報告第 2 0 号を終わりたいと思えます。

続きまして、報告第 2 1 号、管理課所管の各種事務事業の取組状況をお願いいたします。

天野課長

9 ページでございます。

報告第 2 1 号、管理課所管の事務事業の取組状況について、次のとおり報告をするものでございます。学校施設等における煙突用断熱材の石綿含有状況の再確認についてでございます。本年 1 0 月に札幌市内の小中学校等において、給食調理用の煙突から断熱材が損傷、劣化等により落下していることが判明し、石綿含有の調査や対策工事などから、通常の給食の提供ができない事態となったというのは新聞等でご承知のことと思えます。このことから、文科省から北海道を通じて学校施設等における煙突用断熱材の石綿含有保温材等の使用状況の再確認をして報告するようにと通知を受けて、業者に依頼して町内の小・中学校及び学校給食センターの再確認調査を行っていましたが、その結果が出たということでございます。まず、小・中学校におきましては、全 5 校において石綿含有断熱材は使用されていないということが確認されたところでございます。ただ、一方、給食センターについては、洞爺給食センターについては、石綿含有断熱材は使用されていませんでしたが、虻田給食センターにつきましては、設計図書に明示はないものの、当該施設の竣工年、昭和 5 9 年からすると石綿含有煙突用断熱材が使用されているものと思われるとの結果ということでございます。目視調査により、煙突内は煙

道がタールで覆われ、劣化や損傷等はなく、また、飛散も見受けられなかったことから、虻田給食センターは通常どおりの業務を行うこととしていただいております。しかしながら、石綿含有煙突用断熱材が使用されているものと思われるとの結果を踏まえ、定期的な点検を行いながら、早い段階での対策を講じてまいりたいと考えているところでございます。このと思われるというのは、竣工年の昭和59年当時は、まだ、この石綿含有断熱材を使っていたという年代だったそうです。ですから、多分、タールで覆われているので、目視調査で確認できないのですが、まず、使われているでしょうという確認結果ということでございますので、今、業者の方に依頼をして、新しい煙突を立てて、その古い煙突を使わないような形で安価でできるような形で、今、見積もりを依頼している状況でございます。また、給食の運営委員会というのがございますが、その委員さんについても、併せて報告をするというような形で作業をしているところです。以上でございます。

遠藤教育長

只今、管理課所管の取組状況について説明がございました。

1件でございますが、皆様の方から何か質問等あれば、お受けしたいと思います。

吉田委員

保育所はどのようなのですか。竣工年度から言えば、入江保育所あたりが大丈夫なのかなと思いながら聞いていたのですが。

天野課長

まず、今回、たまたま、給食だったものですから、5ヶ所は通知によってやってはいるのですが、未確認という状況でございます。

遠藤教育長

ちょっと補足をさせていただきたいと思います。今回の問題は、ボイラーが大きな問題になってございます。ボイラーから繋がっていく煙突ということでございますので、保育所関係は個別暖房ですので、ボイラーがないということでまず、ご理解いただければなと思います。町内5学校あるのですが、洞爺中学校は電気暖房なのでボイラーがない。虻田小学校も個別暖房なのでないということで、あと、残り3つです。虻田中学校、それから、洞爺湖温泉小学校、とうや小学校ということで、調査をさせていただいた中では、ちょっと、図面等がないところもあったのですが、一応、目視の中では全部大丈夫だろうということで、たまたま、虻田給食センターはボイラーがあって、見た中では、多分、設計書には入っていないのですが、使われていた可能性が非常に高いということで、可能性がある場合については、それなりの対応をしてくださいという、道からの通達もございますので、私どもは、まず、調査をした段階では、たまたまなのですが、普通は欠落とかしている場合があるのですが、タールがびっしり付いていたのです。重油をたいていたとい

・ 報告第 2 2 号

うことで、それでこう、うまく膜になってしまっていたっていうことで落ちていなかったというのがある。だから、今、ちょっと、手を付けられないという状況で、このままとりあえずは進めてはいるのですが、早急に新たな対策をして、それを全部取り替えればいいのですが、取り替えたにしても、もっと色々な課題がありますので、取り替える期間であつたり、そのアスベストの飛散の問題であつたりとか、できるだけ、そこはもういじらないようにして、横に煙突を作って繋いでやった方が早いだろうと。経費も安価だろうということで、今そこのところを考えながら、それまでの間は粉塵というか飛散調査をしながら、経過を見ていきたいというのは考えています。それと、他の施設なのですが、今、保育所の話も出ましたが、町内で今、アスベストを含有している煙突等があと 2 箇所。1 箇所は、同じ教育委員会の施設なのですが、虻田体育館。これも飛散状況は確認されなかった。かつ、欠落等確認されていない。それから、もう一つは、洞爺湖文化センター。この 2 ヶ所が他に出ている。これも、問題等はなく今、稼動させていただいております。これも給食センターと同じような形で何らかの対策を早急にとっていきたいなというふうに考えているところでございます。

その他、ございませんでしょうか。

《「ありません」という人あり》

それでは、報告第 2 1 号をこれで終わりたいと思います。

続きまして、報告第 2 2 号、社会教育課所管の各種事務事業の取組状況について、説明をお願いします。

永井課長

社会教育課所管の各種事務事業の取組状況について、次のとおり報告するものでございます。まず、一点目でございますが、洞爺湖町総合文化祭の開催について、今年度も虻田地区、洞爺地区で開催をしております。虻田地区につきましては、虻田ふれ合いセンターで実施しましたステージ部門、10 月 22、23 日、これを皮切りといたしまして、虻田体育館での展示部門、10 月 29 日から 31 日まで。その他、虻田吹奏楽団の演奏会など関連事業を 11 月 12 日まで実施しております。洞爺地区につきましては、洞爺総合センターを会場といたしまして、展示部門を 11 月 3 日から 5 日。ステージ部分を 11 月 23 日に行われました。両地区の文化祭会場では洞爺湖町文化団体協議会並びにとうや文化協会の会員の皆様が日頃より創作活動に励んでこられた個性溢れる作品が発表され、また、ステージ部門では両文協から相互交流の出演がありました。芸術鑑賞会は、津軽三味線奏者、藤井黎元さんの洞爺湖町公演でございます。11 月 26 日、洞爺湖文化センターにおきまして、津軽三味線奏者、藤井黎元さんの洞爺湖町公演が行われました。この鑑賞会につきましては、心に夢の灯をともし芸術鑑賞事業として、各分野における芸術鑑賞の機会を提供し、当町の芸術文化の振興と発展に寄与するこ

とを目的として、実施されているものがございます。今回、公演をされました藤井氏につきましては、これまで、津軽三味線の大会で、年齢階級ごとに優勝を飾り、2012年には最年少で津軽三味線第五代日本チャンピオンとして、全国で幅広く公演活動をされているところでございます。当日につきましては、220名の方々に来場をいただきました。以上でございます。

遠藤教育長

今、報告第22号、社会教育課所管の各種事務事業の取組状況について、説明がございました。

皆様から質問等ございますでしょうか。

吉田委員

文化祭の今までの経緯がわからない。今後も、洞爺地区と虻田地区とに分かれてやるっていう、そういう方向性なのではないかな。体協さんあたりは、もう、合併時から一緒になってやっているのに、文協さんだけ何で別れてやっているのかなと思って、私は前々から不思議だったのですが。

岩原委員長

一年位は一緒にやったのですよ。

吉田委員

統一したのですよね。

岩原委員長

ボタンのかけ違いみたいな感じで、別かれてしまった。

遠藤教育長

私の方からよろしいでしょうか。非公式なのですが、ここにも書いてあるのですが、両文化協会がお互いに行ったり来たりして出演したり、お客さんでもお互いから来ていて、特に、この間、私も洞爺の方に行った時には虻田地区からも結構、3分の1くらい虻田から行っていたというような状況もありました。それで、両会長さんとも話し合いをさせていただいて、将来的にはいつまでも、このままというふうにはいかないであろうということの中で、一旦、お互いでざくばらんな話し合いをしませんかということで、実は12月1日に両文化協会の役員さん。三役の方といっても、結構な人数がおられた。両方で10人くらいずつ。私と社会教育と入った中で、こういう形を何回か持ちながら、お互いいい方向を探っていきたいということで少しくなってきたということで、ご理解いただければと思います。あと、藤井黎元の公演だったのですが、これは、非常に素晴らしい公演だったなと私も聞いていて思ったのですが、事務局の方でちょっと説明して欲しいが、この心に夢の灯をともし芸術鑑賞事業を再度、事業の経緯等説明してくれたらいいなと思います。

永井課長

25年度からですね。振興基金を活用しまして、生の芸術鑑賞というか、

日 程 第 5 【 議 決 事 項 】 ・ 議案第 30 号	そういう機会を提供していきたいということで、実施しているものでございます。平成25年度につきましては、演歌歌手の中村美津子さん。文化センターでコンサート。あと、三味線の高橋竹山。その次の年が東日本の震災をテーマにした演劇、イシノマキにいた時間の公演をさせていただいた。今回は藤井黎元さん。 1千万円を活用して、当面は5年間ということで、29年度までということで、実施したいということでスタートした。 遠藤教育長 今年4年目ということで、1千万円を取り崩して町の事業としてやると。町の事業といっても、基金を取り崩して実行委員会組織を立ち上げてやっているの、民間の方に入ってもらって、今年は何をやろうというような形で色々選定してもらって、来年度が最終年ということで、予算的にもまだ、使いきれていない部分というか、余裕があるということで、来年はもう少し大きなものを企画しているということで、今、事務局の方ではそんな動きをしているということでよろしいですかね。そのようなことでご理解いただければと思っております。それでは、よろしいでしょうか。 《「ありません」という人あり》 報告第22号、社会教育課所管の取組状況については、以上で終わります。 遠藤教育長 続きまして、議案の方に入っていきたいと思います。 議案第30号、平成28年度（平成27年度対象）教育委員会の点検・評価について、事務局説明をお願いいたします。 天野課長 10ページでございます。 議案第30号、平成28年度（27年度対象）教育委員会の点検・評価についてでございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項に基づき、教育委員会の管理及び執行状況の点検・評価を行い、別添のとおり報告書を作成したので、これを議会に提出するとともに、公表することについて、議決を求めるものでございます。それでは別紙にまとめているものがございますので、教育委員会の点検・評価というものをご覧いただければと思います。これで、簡単に説明させていただきます。1枚めくっていただきまして、1ページでございます。はじめにということで、これにつきましては、地行法の一部を改正する法律が平成19年に成立して、平成20年4月1日から施行されまして、これら点検・評価が教育委員会に義務付けられたというものでございます。点検及び評価ということで洞爺湖町の教育委員会で行っている行政活動をどのような成果を上げたかという観点から点検・評価を行い、その結果を改革、見直しに結
---	--

びつけ、行政運営の質の向上を図るというようなものでございます。これら住民にわかりやすく説明することについて、行政活動の透明性を高めたものを提出するという手法というようなことでございます。評価の流れでございますが、図で書いてありますが、担当部局の自己評価、これらについては、事業概要、事業実施の状況ということをもとめまして、それから、点検ということで、事業評価、達成度評価、課題、今後の方向性ということを担当部局で行いまして、まとめたものを評価委員による意見、提言等ということで、評価委員会にかけまして、この評価委員でございますが、町内3名、本町地区、温泉地区、洞爺地区とそれぞれ、一名ずつお願いをして、3名の評価委員さんによる評価委員会を、本年12月1日と5日、2日間、開催をして、審議をいただいたというものでございます。これらをまとめたものを本日、議案として提出をさせてもらってございますので、本日、議決いただいた後に議会に提出して、一般町民の皆様公表するという形になっているところでございます。2ページになります。評価の対象とする事務事業でございますが、前年度の教育行政執行方針に明記された事務事業の主なものを評価対象としているものでございます。この評価対象でございますが、評価シートを、後で出てきますが、今回は28シート作成してまして、それぞれ、事務事業について評価をいただいたと。（5）でございますが、達成度評価基準ということで、Aの「概ね達成できた」からDの「ほとんど実施できなかった」の4段階で評価をしているものでございます。これを先ほど言った評価委員の会議によって、評価いただいたものが後ほど出てきます。3ページから6ページについては、教育委員会の活動状況ということで、定例会4回、臨時会6回、計10回ということで開催してございます。また、教育委員の協議会を随時開催ということになっているものでございます。それでは7ページをお開きください。7ページのまず、総括からいきます。事務事業評価及び評価委員の意見、提言ということで行政評価委員総括・意見ということで、最初に読ませていただきます。「平成27年度の教育行政執行方針に基づき実施した事業を28区分の主要政策に分け、主な事務事業について各担当課の自己評価をもとに、第三者の立場から意見、助言を申し上げました。評価対象の各種事務事業について、概ね予定通り実施されており、検証も進められ、新たな事業に取り組まれるなど、次へつながる事業の進展が見てとれます。このたびの評価を通して感じたこととして、①学校・家庭・地域社会が連携して子どもを育てることの大切さ。②教育委員会から学校や家庭等への適切な指導助言の必要性。③スポーツ指導者（若者）の育成の3点です。これら3点について、今後、なお、一層の取組を進めていただくとともに、このうち、スポーツ指導者の育成については、教育委員会のみでは中々、難しい面があると思われ、例えば、Uターン者の活用など何らかの仕組みを考えていくことが必要と感じます。また、平成27年度は洞爺湖温泉中学校と

洞爺高等学校が年度末をもって閉校しました。小さな町において、時を同じくして2校が閉校の時を迎えるなどと一体誰が想像できたでしょうか。誠に残念でありませんが、少子高齢化の流れは止めることのできないことのように思います。今後は、人口は減っても町民一人一人が洞爺湖町に住んでよかったと思える教育環境の整備、充実になお一層の努力を願います。」という総括意見をいただいております。評価委員でございますが、そこに書いているお三方でございます。それでは、8ページから先ほど言った28の事務事業に分かれて、それぞれ、一つずつ協議・検討いただいて意見をいただいたということでございます。それで28区分の事業のうち、先ほどの評価の中でAからDということで、Aというのが一番いい評価で「概ね達成できた」というものが28区分のうち25事業ございますので、それ以外の残り3つがBということでございましたので、そのBについてのみ、説明をさせていただきます。17ページをお開きください。17ページは推進項目Ⅱ．学校教育の推進、主要施策オ、高校教育の充実、取り組みの概要でございますが、洞爺高校の教育の充実と虻田高校への支援というものでございます。実施状況でございますが、洞爺高校の生活ビジネス科の専科校としてということで、それぞれ、学校での取り組み。それから、エコプロジェクトや、洞高カフェの開催などということでやっていたこと。それから、在学中の検定試験の実施による資格の取得、それから、昨年度は閉校記念式典の実施、協賛会と協力して実施したというようなものでございます。それから、洞爺高校閉校に伴う通学費等の助成を実施ということで、昨年度は対象者28名というようなことになってございます。また、虻田高等学校につきましては、生徒募集活動、部活動、それから、月浦地区スクールバス運行などの活動に対し助成を行ったほか、寮移転に伴う新寮の整備費も併せて補助を行ったということで、月浦運動公園ができたことに伴い、寮が本町地区に移ったということで、それらの補助も行ったというようなことでございます。事業費については、記載のとおりでございます。評価につきましては、洞爺高校につきましては、式典等、無事、滞りなく実施ができた。また、通学費助成についても給付も滞りなく実施した。虻田高校の支援につきましては、特定部活の支援により入学者確保にはつながっているが、今後も、中学卒業者が減少傾向の中、一般入学者増の効果の検証が中々、難しいというような評価として、達成度Bと「達成度は比較的高い」というような評価をしたところでございます。課題と対応方向でございますが、洞爺高校閉校後の教育委員会へ移行する業務は、高校と連携を図り、移行しなければならないということで、これも既に全て済んでございますので、例えば、卒業後の成績証明等、全て私どもにいただいて、それぞれ、必要に応じてやっているということ。それから、洞爺高校閉校に伴う通学費助成、5年限りということでございますが、以後の方向性を今後、検討していく必要があると。また、虻田

高校は平成２５年度から１学級となったと。また、２６年度から地域キャンパス校となり、厳しい情勢が続いていると。今後も存続に向けて、支援をしていくということで、評価委員の意見、提言ですが、残念であるが、洞爺高校は長年の歴史に幕を閉じたと。今後は町内１校となる虻田高等学校の存続の支援に努めていただきたいというような意見・提言をいただいたものでございます。続きまして、２６ページ。社会教育になります。

永井課長

主要施策、青年・成人教育の取組の概要といたしましては、各種学習機会の充実、リーダー養成となっております。達成度につきましては、概ね予定どおり事業を実施してきたが、研修事業の検討など、実施に向けた課題があるということで、達成度Ｂとなっております。課題と対応方向につきましては、青年リーダーの養成研修につきましては、北海道が実施していた研修事業が終了してしまったため、地域社会を担う人材を育成していくための取組を検討していかなければならない。就労している青年層には時期や研修先の選考等難しい状況にあるが、今後、青年団体などとの連携や各種団体へ働きかけを行い、地域活性化につながる研修事業の実施に向けて検討しますということで、評価委員さんからの意見・提言につきましては、青年リーダーの養成につきましては、次代を担う人材育成につながる様々な方策をとり進めるなど、青年層への働きかけに努めていただきたいと意見をいただいております。続きまして、３２ページでございます。主要施策、その他施設の整備ということで取組の概要、北海道立洞爺少年自然の家跡地活用の件でございます。達成度につきましては、跡地の整備、管理等が図られたが、利活用にはいたっていないということで、達成度Ｂとなっております。これにつきましては、平成２７年度は、ネイパル洞爺の附帯設備として残されていた諸工事、建物本体は２６年度中に解体は終わっているのですが、附帯設備として山の中腹にある貯水槽、それと、湖畔側にある取水井戸、それと、施設までの給水管。これが実際、残ってしまして、これは、道ではできないので、町でやってくれということで、工事費は負担金でいただいて、町が２７年度に残りの工事を実施したものでございます。そのために、園地内の立ち入りが制限されていた。今後は、公園としての環境整備が図られたことから、烏帽子岩やフィールドを利用した取組が課題となっております。評価委員の意見といたしまして、公園整備が図られたことから、今後、事業の実施などの活用を図りたいという意見をいただいております。以上です。

遠藤教育長

今、事務局の方から説明ございました。

全部で２８シート作ってございます。教育行政執行方針の主な事務事業ということで、このシートを作っておりますので、全てを網羅しているということではございませんが、主なものということで進めてございます。２８シ

ート中、25シートについては、もう、ほぼ達成できたということで、残り3シートにつきましては、若干、実施はしたが、思ったような効果が出てないということも含めて、Bとなっております。まず、この3点。最初、17ページの高校教育の充実でございますが、皆様の方から何か質問、意見等あればお受けしたいと思います。

天野課長

経過でございますが、洞爺高校はもう早目に閉校ということで、地域の方々と協議して決定したということで、閉校に向けた準備等全て滞りなくいったということで、洞爺高校の方は大きな問題はないのかなと思っているのですが、虻田高校の方がずっと支援をしているのですが、中々、生徒募集について、一部活の活動に対する助成が主なものとなっていて、中々、入学者増に結びついていくかどうかという検証は正直できないと。こちらではずっとしているのですが、毎年そうなのですが、中々、難しいと。検証がはっきりできないという中での難しさがあってBと。やっている側にとっても中々、達成度が満足いっていないのではないかとということをずっともやもや感があるというようなことで、Bということでございます。

遠藤教育長

確か、虻田高校の方につきましては、今、特定の部活の支援が中心ということなのですが、28年度も入学者が22名という。1名が途中で進路変更となったという状況もございます。20名を切ると、今の道の教育委員会の方針では、それが2年間続くということになれば、そこは再編整備ということになりますので閉校になってしまうという状況で、私どももやはり、特定の部活だけに頼らないことが今後、求められてくるのかなと。そういう部分では、検証が足りなかった部分。新たな支援等が検討されなかった部分ということでBとさせていただいたというものでございます。よろしいでしょうか。それでは次に、成人教育の充実ということですが、中々、青年対象の色々な事業というのが組みづらいというのがありまして、成人式くらいしかないというのが実際なのです。新たな事業を検討しようということで進めてきていたのですが、それが中々、その実現に向いていなかったということでBということになったところでございます。この後の会議の中でも説明させていただく部分がございますので、それに向けて話を進めていきたいと思ってございます。それから、ネイパル洞爺。洞爺少年自然の家跡地の活用でございます。これも、皆様に跡地検討委員会等作っていただいた中で、方針を決めていただいて、それに基づいて、ある程度進めてきているのですが、実際、公園の管理自体は町長部局でございまして、公園化した後、社会教育として、そこをどうやって活用していくという部分であったのですが、公園化するための工事で結構、時間がとられて、ほとんど活用できなかったというのが実際でした。そういう中で、今回はBという評価をいただいたということで、

来年以降は、春の当初から何とか活用できるということでございますので、社会教育としても色々な事業で子ども向け、大人向け含めて、やっていきたいというふうに考えているところでございます。あと、Aの方で25あるのですが、説明は省略させていただいたのですが、皆様の方で特にもう少し説明して欲しいというものが、見ていただいて、あればお伺いいたします。

岡本委員

27年に実施した分。今年度じゃないのですね。

遠藤教育長

はい。今、おっしゃられたとおり、本来であれば、決算時期に合わせて、決算の議会が9月にございますので、それを目途に作って、議会等にも報告して、皆様に報告するというのが、流れとしては一番いいのかなと思っていたのですが、様々な事情があって、今年も遅れてしまったというのがあります。大変申し訳なかったなということで、来年は、もっとできるだけ早い時期にこの評価をしていただいた上で、次の年以降にそれを上手く、活用していかなくてはいけないわけですから。ただ、評価して終わりではないですから。それを次の年にいかにつなげるかですので、27年度事業であれば、もう28年度につなげていかなくていけないということを考えると、もっと早い時期にということは当然だと思いますので、その辺は来年以降しっかりとしていきたいと思っております。

岡本委員

25ページのAとして評価されている事業なのですが。27年度でそれまで継続してやっていた実施状況の社会体験活動について、小学4年生から6年生を対象に恵庭方面、2泊3日で実施したということですが、今年度28年度は、来年度、29年度という時にその評価が、これが終わったまま、次の年度にいつてしまうと。要望としては社会体験をなくさないで欲しいという要望なのですが、時期がずれてしまうと、改めてやるというのがまた、一つ、難しいことになるのかなと思う。そういうような要望については、いつ言えばいいのかなと思って疑問に感じたのです。

永井課長

社会体験事業については、28年度実施できなかった。これにつきましては、夏休みのスタートに合わせて、毎年実施しているものでございますが、今年は、事業が相当、重なってしまったというのがまず一つで、日程がとれなかった。フレンドリーツアーは当初、日程を組んで実施したのですが、実際、洞爺の夏祭りに合わせていたのですが、こちらで設定していた日にちとずれてしまったという。その期間、社会教育事業は相当集中してしまっていて、そういった点で、今年度、実施ができなかった。予算もあります。

岡本委員

学校に来る子どもたちが2泊3日の旅行というのですか。やはり、この小

学校の子たちというのは、他の学校の子と知り合うことができる。ゲンキッズは日帰りの行事ですが、そうではなくて、宿泊するというのは、今でも付き合いがある。この事業は何とか社会教育の方でやっていただきたいなと思います。

遠藤教育長

検討させていただきたいのですが、社会教育の事業も、かなり複層してきていて、どこかである程度、見直しも必要なのかなという部分があります。本当にどこが一番有効な形で今、社会体験事業というもあったのですが、それがいいのか、また、今年やったような事業がいいのか、その辺も含めて、どういうことが本当に子どもたちにとっていいのか、整理しながらいかないと何でもかんでもというのも確かに難しいかなと思いますので、その辺、また、教育委員会内部でも詰めながら皆様とも協議させていただきながらやっていきたいなと思っております。

来栖委員

8ページの保育士は2名でいく。

天野課長

基本的に、今、保育所で預かっているということで、一般の保育の中で一時預かりをやっていますので、正直、申し上げまして保育士の確保は非常に難しいのです。今、新聞にも出ていますとおり、室蘭だとか出ていましたが、要するに、待機児童がいるというのは保育士の確保ができないという。保育士の取り合いみたいな状況になっていまして、中々、いないということと、今、言ったように常設保育所の中での預かりということのものですから、中々、この枠を広げることが正直、言って難しいという状況になっているということなので、あと、預ける方がある程度、固定化しているというか、例えばAさんならAさんが多いとかということもあったりと、色々なことがあるのですが、なるべく、要望に応じてあげたいということもあるのですが、そういうようなところもあって、難しい状況というのが、やり始めての今、課題になっているということです。

遠藤教育長

当初は、本町だけ。それを洞爺湖温泉、それから、洞爺地区も広げたということで進めておりますので、まずは、これをしっかりと定着させることが大事かなと。あと、併せて、保護者の方から要望が多いのが、定員もそうなのですが、もう一つは、申し込み時期です。一時預かりというのは、急な場合は結構ある。ただ、これが何日前までに申し込み。それだと、間に合わないようなことが、言われていたので、その辺も含めて、もう少し、柔軟にできないかということも考えながら、しっかりと定着させていきたいなとは今、思っております。

来栖委員

日 程 第 6
【 協 議 事 項 】
・ 協議第 1 号

ただ、同じ方がいつもっていうのも問題があるのかなっていう部分が。

遠藤教育長

利用しやすいようにはしていきたいと思うのですが、色々な制約もありますので、少しずつ進めていきたいなと思っております。というふうにご理解いただきたいと思います。

その他、ございませんでしょうか。

« 「ありません」という人あり »

それでは、議案第 30 号の平成 28 年（平成 27 年度対象）教育委員会の点検・評価については、皆様にご了解いただけるということでよろしいでしょうか。

« 「ありません」という人あり »

ありがとうございます。こういう形で公表させていただきたいと思ってございます。

遠藤教育長

続きまして、協議第 1 号、学校訪問の総括についてでございます。事務局の方、説明をお願いいたします。

天野課長

11 ページでございます。

協議第 1 号、学校訪問の総括について、別紙のとおり協議をするものでございます。別紙ということで、平成 28 年教育委員学校訪問の概要ということで、まとめさせてもらってございます。これにつきましては、本年 11 月の 1 日、それから、8 日、14 日と 3 日間に分けて、1 日 2 校ずつ回って訪問をさせていただいたところでございます。各学校の訪問に当たって、それぞれ、学校に課題を先をお願いをしてまとめていただいたと。小中学校においては、現時点の最重要課題。それから、学力向上について、いじめの実態と対応について、特色ある教育の取組状況について、その他と。また、虻田高等学校については、地域キャンパス校の現状について、生徒確保対策について、3 年生の進路状況についてということで事前に課題等を連絡して、見ていただいたということでございます。それで、別紙につきましては、別紙の 1 から 12 ページまでは、各学校を訪問した時の概要ということで、授業参観、それから、教育委員の皆様と校長先生方との意見交換を、概要としてまとめております。それで、委員会のまとめということで、各学校の方は割愛をさせていただきまして、最後の 13 ページ、14 ページということで、ここをお開きいただきたいと思います。13 ページでございます。委員会まとめということで最終日、14 日、虻田高等学校の学校訪問終わった後、ここでお集まりをいただいて、意見をいただいております。その後、まとめのものということでございます。1 各小・中学校における現時点での最重

要課題についてということで、各学校から現地で受ける最重要課題について説明を受けた事項は次のとおりということで、虻田小学校については、子どもたちが落ち着いて学習に集中できる学習環境と。温泉小学校については、学力向上及び虻中への進学について流れがうまくつかめていない。とうや小学校は来年度から複式学級ができること及び職員構成が二極化していること。虻田中学校については、生徒指導対応、不登校生徒の対応及び学力向上と。洞爺中学校につきましては、緊急の課題はないと。強いて言えば、以下の3点ということで規模の縮小。先生方が現在17名と。それから、施設の老朽化。昨年なかった長欠の生徒がいることというような最重要課題でありました。まとめでございます。虻田小学校については、昨年度と比較して全体的に落ち着いていた。校長及び教頭の努力により、組織としての動きはできつつある。また、メリハリのある授業をしている。このまま進めていただきたい。なお、支援を要する児童が多く、現場の苦勞が見てとれる。温泉小学校については、これまで、できていなかったことに対し、校長が積極的に改善に努めている。一気に改善が難しいことから、全職員が意識を共有し、共通理解を含めた中での取組を進めていただきたい。また、小学校から中学校への接続の課題については、今後、対応していく中で支援できるものがあれば、教育委員会としても支援をしていく。とうや小学校については、来年度から複式学級ができることについて、複式学級そのものは、国の制度によるものであることから、複式学級に対する加配等の支援はない。今後、学校が保護者説明会を開く予定であることから、その結果を受けて、場合によっては、教育委員会として、どのような支援ができるか検討していく。また、来年度から洞爺地区に導入予定のコミュニティ・スクールについて、年明けに保護者等説明会を開催し、制度への理解促進を図る。虻田中学校については、非行もなく、学校が落ち着いている。不登校については、教育委員会も関わって連携して対応に当たっている案件もある。また、数学は習熟度別授業を行うなど、学力向上に努めており、引き続き、進めていただきたい。洞爺中学校については、授業において先生方が優しい眼差しで教えており、生徒も真剣に応えている姿が見て取れた。不登校生徒について、保護者も様々な考えを持って学校がどこまで関与すべきか等の問題を抱えている。これまで同様、慎重な対応をお願いしたい。各学校において、それぞれ、課題を抱えた中で解決のため、真剣に取り組んでいただいている。各学校においては、引き続き、課題解決に向けた取組を進めていただくとともに、教育委員会として、引き続き、各学校への支援を行う。14ページになります。2 学力向上についてでございます。平成28年度全国学力・学習状況調査の結果、町全体の平均正答率については、一昨年よりは改善されているものの、なお、一層の改善が必要であると考えます。しかし、児童生徒数が少なく、これら結果を全てのように受けとめるのは危険である。学校間の差はあるが、それぞ

れに学力向上に向けた取組の熱意が伺え、一部、学校においてはその努力が数値で表れてきている。各学校においては、引き続き、学力向上に向けた取組を進めていただくとともに、教育委員会として、学習支援員や特別支援教育支援員等の配置に努めるとともに、スタンダード10研修委員会の取組などを支援していく。3 いじめの実態と対応についてでございます。各校において、現在、ないか、あるいは、数件発生しており、それぞれ、適切に対応している。いじめの芽は、どの子どもにも生じ得ることから、日頃からいじめが起きない学級経営に努めてもらうため、Q-Uテストの実施など、引き続き、学校を支援していく。4 特色ある教育の取組について、各学校ともに工夫を凝らしながら、特色ある教育を実践している。今後においても、各学校の取組を助長するための支援を継続していく。5 虻田高等学校についてでございます。地域キャンパス校となって3年目。バレー部だけに頼らず、特色ある学校づくりをしていかなければならないとの話を伺った。学校の今後のご努力に期待をするとともに、教育委員会として生徒募集、部活動支援などに対する支援を継続しながら、存続に向けて支援をしていくというようなまとめの案とさせていただきました。以上でございます。

遠藤教育長

ありがとうございます。報告ということで、冊子をまとめさせていただきました。各学校の訪問内容につきましては、読んでいただければなと思いますが、文章の流れとしては悪い部分もあったりしていますが、一応、発言した後等、そのまま、書いてございますので、ご理解いただければなと思います。一番重要なのは、最後の13ページからの委員会のまとめでございます。項目として5つに分けて、まとめさせていただいております。まず、一点目が各小中学校における現時点の最重要課題ということで、各学校の方から、これが最重要ですよというものをを出していただいて説明を受けました。それに対して、下の方につきましては、教育委員会として、それぞれ、まとめている状況でございます、このまず、第1の部分について皆様の方からここはこうではないかとか、もう少し付け足していただいた方がいいというのがあれば、出していただければなと思います。虻田小学校では、子どもたちが落ち着いて学習できる教育環境。去年の状況から考えると、当然、課題だったかなと思いますが、皆さんにも見ていただいた中ではかなり落ち着いた部分。学年によってはちょっと、子どもの特性が前面に出ていたりした部分もあったのですが、全体としては、かなり落ち着いた雰囲気です。学校経営が進んでいるなという印象があったかなと思ってございます。このような形でよろしいでしょうか。それから、2番目の洞爺湖温泉小学校。洞爺湖温泉小学校につきましては、校長が新しく来たということで、それまでの学校運営自体がもう少しという部分があったものですから、そこをちょっと、校長が一気に改善していきたいという。意気込みはすごいいいなと思ったのですが、中々、

先生全体に浸透してない部分も見えたかなということで、このような表記にさせていただいたところでございます。

この辺は皆さんどうでしたでしょうか。

岩原委員

校長の思いと職員がやはりもう少し組織としての学校のあり方というか、それぞれの繋がりというものをもう少し、大切にして取り組んでいただきたいなという感じはありました。そういうのがちょっと、学力の面でも、出てくるのかなっていうような。

遠藤教育長

そういうことを意識させていただいて、こういうような表記ということで、よろしいでしょうか。

《「はい」という人あり》

それから、とうや小学校でございますが、来年度から複式学級ということになります。その辺の心配があるということ。それが一番大きな心配だったということで、教育委員会としても、どのような支援ができるか。当然、加配とかは難しい。教員の加配は、これは全国的な制度です。ただ、何らかの支援ができればなというふうには今、考えているところでございます。1月には、コミュニティ・スクールの関係でも地域、保護者全員に向けての説明会等も開催させていただきたいということ。洞爺地区が先行してやるということで今進めているところでございます。そういう意味も含めて、こういうふうに表示させていただきました。それから、虻田中学校についても、元々、こういう色々な問題を抱えていた中学校なのですが、本当に今年は落ち着いているかなと。大きな事故等もない状況でいるなど。ただ、特に、洞爺湖温泉小学校から通って来ている子どもたちの状況が、心配されるなという部分は見えたところでございます。それから、洞爺中学校ですが、本当に落ち着いた中でしっかりと活動されて先生方も子どもたちも本当に真剣にやっているなというのは伺えました。ただ、残念ながら、不登校生徒が3名ほどおられたということで、この辺の対応をもう少し慎重に、しかも、しっかりとやっていただきたいなというところでございます。このような形でまとめさせていただきました。まず、第一点目よろしいですね。二点目、次のページになるのですが、学力向上、これは本当に長年の懸案。ある学校が良くなったら、ある学校が下がってというのが何年か続いているという状況でございますが、新たな取組も当然必要なのですが、今までやってきたことを更にもう一度、しっかりとやるということが大切なかなと考えてございます。そういう意味ではスタンダード10研修委員会で提言している取組なんかも、各学校が共通意識を持ってやってくればなということで、そういう面ではだいたい進んでいるのかなと。授業のあり方を各学校でしっかりと研修しているなというふうには感じたところでございます。この部分について、皆様

それでは、以上をもちまして、平成28年第4回臨時会議を終了いたします。

	す。ご苦労さまでした。
--	--------------------

	1 4 時 5 2 分
--	--------------------